会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成28年度川西市労働問題審議会		
事 務 局 (担 当 課)		市民生活部 産業振興課 内線(2541)		
開催日時		平成28年7月29日(木) 午後2時00分~3時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席	委員	高島 進子(会長) 竹下 通、井上 政一、野平 淳一郎、小寺 久志、橋本 潤、 北野 紀子、津田 加代子、山上 豊、四方 智美、小田 博則 (欠席者)有國 孝子、大智 靖志		
者	その他			
	事務局	大屋敷 信彦(市民生活部長)、金渕 信一郎(生活活性室長)、 人見 巌(産業振興課長)、河合 伸彦、武藤 遥香		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会議次第		平成27年度川西市雇用対策・労働福祉事業について(実績報告)		
会議結果		会議録のとおり		

(産業振興課)

みなさん、こんにちは。

本日何かとお忙しいところ、労働問題審議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは、少し定刻より早いですけれども、平成28年度川西市労働問題審議会を開催させていいただきたいと思います。

私は、産業振興課長の人見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者でございますが、12名、欠席者は2名ということで、半数以上のご出席をいただいており、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、まず本日会長でございますが、これまで金谷さんに会長を務めていただいておりましたが、このたび委員を辞職されましたので、ただいま会長の席が不在ということになってございます。いかがさせていただきましょうか。

(委員)

事務局に一任でよろしいんじゃないですか

(産業振興課)

ありがとうございます。それでは、事務局案といたしましては、髙島様に会長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(全員)

(拍手)

(産業振興課)

ありがとうございます。髙島様、会長席にお移りいただけますでしょうか。 それでは、新会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ご紹介いただきました髙島と申します。川西市の労働審議会につきましては、5、6年やらせていただいておりますけれども、あまりおとなしい審議会で、どんな風にどんなことを皆さんがお考えかなということは、あまり良く分からないままで私も5、6年過ごさせていただきました。これから、いろんな現場で働いていらっしゃる方々の現状などをお聞かせいただいて、活発な論議の場にしたいと思います。

私は、労働問題の専門ではございませんが、兵庫労働局で労働審議会を何年かやりまして、それから、 均等室でも10年くらい、さらに個別紛争調整員というのを10年間やりました。そういう中で、私は初 めて労働問題というものを考えることになりました。その経験と知識でこちらにご紹介いただいたとい うことになりましたので、私もこれから大いに勉強させていただきたいと思っております。労働問題は、 今、女性の問題だけでなくて、1億総国民が労働に関わるようにと国は言っております。そういう中で、 それぞれの自治体がどのような産業を立ち上げて、どのような労働環境で、どのような労働条件で産業 を活性化していくのか、それぞれの自治体が議論を重ねて考えていくという時代となりました。皆さま 方から色々なご意見を出していただいて活発に議論をしたいと思っております。

私は川西市と接しましたのは、阪神淡路大震災の直後にけやき坂で6年くらい生活しました。西宮市の夙川というところで生活しておりましたけど、激震地でございまして、家は全壊しましたもので、それでけやき坂に家を急に建てることになりました。ともかく当時は交通の便が大変で、駅に出るまで電

車の駅に出るまで何分かかるかわからないような渋滞の中を大学まで通っておりました。とてもここでは生活できないということで、本当に5、6年だけ生活させていただいて、現在は伊丹市におります。伊丹市は、国の出先機関や県の出先機関も随分そろっておりまして、生活は非常に便利でございますので、年を取ったらやはり便利なところがとても楽でございます。そういうことで、川西市とのお知り合いになれた縁をちょっと持っている訳ですけれども、これから皆さん方と一緒に川西はどういう産業を興したらいいのか、どういう働き方を皆さんは、生活の仕方を皆さんは考えておられるのか、そんなことも広い視野で考えて、そしてこの審議会を有意義なものにしたいと私は思っております。簡単ですけれどもあいさつとさせていただきます。

皆さんのご紹介もいただきたいと思っております。

(産業振興課)

ありがとうございました。そうしましたら、就任されて初めての方もおりますので、時計回りで自己 紹介をお願いしたいと思います。

(委員)

ハローワーク伊丹から参りました長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月にハローワーク伊丹の所長に着任をいたしまして、まだ4カ月程度しかたっておりません。川西市のことにつきましても、まだまだ勉強中でございます。この場でいろんなことを吸収させていただいて、今後の業務の参考にさせていただき、また、できることを考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

皆さん、こんにちは。小山敏明と申します。市議会選出の委員ということで、10年振りくらいにこの 審議会に参加させていただきました。もともと労働組合の執行部をやっていた経験もございますので、 そういうことも活かしながらこの審議会でも進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたしま す。

(委員)

こんにちは。同じく市議会選出の北野紀子と申します。今日は、いろいろな立場の方の方が委員として出席されておりますので、ぜひ皆さんのご意見を糧にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

NPO 法人女性と仕事研究所の諸田と申します。よろしくお願いいたします。2014 年に先輩の金谷から 引継ぎました。私の方は 1985 年から現在まで女性の再就職支援と企業に女性管理職を増やすための活動を約 31 年間継続的に活動しています。それで、今年度新たな取り組みといたしまして、イギリスのシェフィールド大学によると、特に日本の女性の管理職の比率が低いということは皆さんご存じだと思うんです。先進国の中で最低です。なので、そういった中でも管理職になっていった女性たちがいます。そういった女性たち、関西、関東 25 名に今インタビューしております。それをシェフィールド大学と、海外からの視点、日本からの視点の両方を合わせて国際調査をいたしまして、来年国際会議で発表いたします。その結果を共有できたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

社労士会伊丹市部長の橋本でございます。伊丹支部は伊丹市、川西市、猪名川町、三田市、篠山市を

管轄しております。一応支部長をやって4年で、この会の出席も4年目になります。今現在兵庫県社会 労務士会は就職前の高校生、卒業前の高校生を対象に労働法とかの出張授業にまさに力を入れていまし て、今後ますます広げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員)

小寺と申します。使用者を代表する者で川西市商工会理事の立場で審議会に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(委員)

同じく川西市商工会理事、使用者を代表する者として出席させていただいております野平と申します。よろしくお願いいたします。

(委員)

大智と申します。川西市商工会の会長をしております。また、市内で主に自動車の部品を作る会社を 経営しております。よろしくお願いします。

(委員)

労働者を代表する者として、川西猪名川地区労働組合総連合の議長をしております中川と申します。よろしくお願いします。

(委員)

労働者を代表する者ということで、連合川西・猪名川地区連絡会で事務局長を担当しております井上でございます。出身組合につきましては、能勢電鉄の労働組合でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

同じく労働者を代表とする者として、連合川西・猪名川地区連絡会で副会長をさせていただいている 石田です。出身は猪名川町給食センターです。今年からいろんなことをやり出して、よく分からないの ですが、よろしくお願いいたします。

(事務局)

あと、本日オブザーバーとして、若者キャリアサポートかわにしの方から大津さんに来ていただいて おります。

(大津)

若者キャリアサポートかわにしから来ました大津と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。今回、11月以降役員改選等で新たに委員になっておられるからがおられますが、本来でしたら市長から直接お渡しをさせていただくところでございます。この場で机に置かせていただいておりますので、その点ご了承いただきたいと思います。

それから、本日の審議会でございますが、基本的には市長の諮問に応じて、労働・福祉及び雇用に関する事項を調査・審議する機関として設置されているところでございます。今年度につきましても諮問する事項がございませんので、27年度の実績報告をさせていただきます。その後、皆様の様々なお立場

からご意見を頂戴いたしまして、今後の労働行政の推進の参考とさせていただきたいと考えております のでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、審議会規則により会長が議長を務めることとなって ございますので、髙島会長に交代させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、議題の「平成27年度川西市雇用対策・労働福祉事業(実績報告)」について事務局より ご説明お願いいたします。

> ~「平成27年度川西市雇用対策・労働福祉事業について(実績報告)」について 資料1ページから3ページを事務局より説明~

(議長)

ありがとうございました。それでは、今のご説明に対して、ご意見がおありの方、あるいは質問がございますか。

(委員)

恐らく、川西市さんの方で統計はとっていらっしゃるとは思っているのですが、今、国全体でひとり 親家庭に対するいろんな支援に関して強化する動きが出てきているのは皆さんご存じのことだと思いま す。ひとり親家庭の貧困の連鎖とかそういう問題があり、親の就業支援、そういったサポートの問題が 以前からクローズアップされていましたが、ひとり親に対する就業相談等は行っていらっしゃるでしょ うか。そういったところは川西市としては統計を取っていらっしゃるんでしょうか。どのくらいの方が 就業相談に来られて、何人の方が就業されたのか。

(事務局)

まず統計という部分ですけれども、ひとり親の方が何名くらいおられてというデータは持ち合わせていません。ただ、当然たとえば母子家庭とか父子家庭ということで、私どものかわにししごとサポートセンターの方にご相談に来られていますし、そういう方に対してキャリアカウンセリング等での丁寧な就職指導をさせていただいております。以上でございます。

(委員)

先ほど合同就職面接会の実績報告があったんですけれども、実際に求職を求めておられる方が 111 人 も来られています。年齢的にどういう世代でどういう層が来られているのかというのが見えないのと、採用内定率、採用人数が今の就職環境からみると少ないなという感じがしますが、そのあたり、どのように把握されていますか。

(事務局)

こちらの合同就職面接会につきましては、若者キャリアサポートかわにしの方でその部分も委託して やっていただいておりますので、簡単に傾向をお伝えいただきます。

(若者キャリアサポートかわにし)

合同就職面接会についてご説明させていただきます。年によって傾向が変わってくるのはありますが、昨年度までは、20 代半ばから後半の方が 6、7割を占めております。残りが 20 代前半の方と高校卒業したばかりの方と 30 代ですね。昨年度は 30 代の方が多く、半分近くが 30 代の前半の方になって

おります。今までで5回目なんですけれども、基本的には、6、7割が25歳から28歳くらいまでの方になっております。層としましては、やはり大学を卒業して、5年以内といいますか、第二新卒である方や卒業を留年した方が半分くらいになっております。残りが転職活動をされている30代の方ですとか、アルバイト経験が多い10代から20代前半の方というふうになっております。合同就職面接会に参加される方というのは、キャリアサポートかわにしのキャリアカウンセリングのメインの対象とは異なっておりまして、お家の中でお仕事をせずにいた若者というのは少し減っていると思います。実際に就職活動をされている方が8割、9割になっています。

(委員)

すみません、もうちょっと教えてほしいんですけれども、採用内定人数が来られている人数からする と少ないなという感じがするんですけれども、なぜですか。

(若者キャリアサポートかわにし)

パーセンテージ的には、ほかの労働局や面接会に比べると、川西市の合同就職面接会の採用率は高くなっております。内定人数では、本人が面接の場で辞退するケースもあり、それが最近の近年の若者の傾向かとは思います。正社員を希望しているものの、半年から1年間の雇用期間の提示であることを聞きますと、その場で辞退する。そういった若者が増えているのも一つの理由かなというように思います。

(議長)

ほかにございませんか。

(委員)

3ページのところの若者キャリアサポートかわにしのキャリアカウンセリングが26年度に比較すると倍近く増えていますよね。PRやら色々努力されたと思いますが、これだけ増えたという理由ありますか。

(若者キャリアサポートかわにし)

キャリアカウンセリング自体の認知度がすごく高くなっておりまして、それぞれ高校とか大学もそうなんですが、これまでは大きめの大学にキャリアセンターとか、キャリアサポートというのがあったんですけれども、今では中学、高校も含めてキャリアカウンセリングというものが広まってきたという結果もあると思います。あと、もう一つは、働き方として終身雇用というのが常識的でなくなっておりますので、そのあたりでいろいろな働き方を探すというのが親御さんとか、学校のお友達や先生から情報をもらって、もっといい働き方があるんじゃないかとか、自分の人生について考える若者が増えてきている実感があるところでございます。

(委員)

ありがとうございます。あと、8ページのところの部分で内訳が書かれているんですが、先ほどの説明ですと、カウンセリングを受けられた方に対して、そういった方を対象にアンケート調査をされていて、内定の状況とか追跡調査の方をされているというふうに言われたと思います。その結果どういうような状況になったのか、毎年されているということですから、それをどういうふうに活かしておられるのかというあたりをお聞かせください。

(事務局)

これにつきましては、最初にカウンセリングを受けられた時に、追跡調査にご了承いただいた中から、年間2回くらいに分けて、1回につき10数名くらいの方に追跡調査をやらせていただいております。主に聞くことは、キャリアカウンセリングの後に就職されて、続けて就職されていますかと、または何かの理由でその会社を辞めていたら、どういった理由ですかとか、そういうことで、継続性があるかどうかを主に聞かせていただいております。あとはキャリアカウンセリングを通じて、どういうところが実際に就職活動で役に立ったとか、その辺のことを書いていただいたものをこちらで相談員にフィードバックし、より良いカウンセリングできるよう役立てるよう行っております。

(委員)

では、実際に分析もされてフィードバックということで役立っているということですね。こちらは若者の方ではないですよね。とはいえ、つながっていっているというような感じですね。

(議長)

ほかには。

(委員)

1ページのところには、ハローワーク伊丹管内の有効求人数の数字が上がっています。こちらを見ると、26年度に比べて増えているということで、前に一度お聞きしたんですけれども、今、正規雇用の方も年々増えているような状況もあるようですが、割合としては正規、非正規というのはどのようになっていますか。

(ハローワーク伊丹)

細かいデータは、持ち合わせていないんですけれども、大体平均すると今いわゆる私どもの定義でいうところの正社員の求人数というのは大体4割くらいです。これは、年度の数字になってございませんので、年度の数字は今頭の中にないんですけれども、大体毎月追いかけている数字を見ますと大体4割くらい。多少月によっては45%くらいいくときがあるんですけども、多少変動するんですね。そもそも有効求人というのが、有効期間3カ月しかないもんですから、更新のタイミングで変わりますし、月によってもだいぶ変わりますね。大体1月、2月、3月くらいになると、どちらかというと、企業さんの方は新規採用の方に意識が移りますので、そうすると、その時期は正社員求人の割合が下がるというようなこともございます。

~「労働福祉関係」について 資料4ページから6ページを事務局より報告~

(議長)

ありがとうございました。何か質問なりご意見がございましたら。

(委員)

5ページのところの会員の推移の部分ですが、3社減ということになるんですけど、3社お辞めになられた理由というのはどういったことなんでしょうか。

(事務局)

主だったところは廃業されているところが多いです。

(委員)

廃業が3社ともということでしょうか。

(事務局)

内訳を今持っていないのですが、廃業が2社だったと思います。

(委員)

6ページのところに書かれているとおり、事業所数が 4,000余りということで、加入率が川西市は 2%ということで、全国平均で約5%くらいあるのでしょうか。それから比べると随分低いということ もあるんですが、そういったところも受けて、ここを上げていこうというような目標を持っておられた りとか広報をされたりとかというような状況はどうでしょうか。

(事務局)

例年取り組んでいることではございますけれども、例えば川西の商工会にこういった勧誘のチラシを入れさせていただきますとか、直接ダイレクトメールである程度の単位の事業所にメールをさせていただくとか、そういったことで広報もさせていただいておりますし、あらゆる広報媒体を使って加入を呼び掛けているところではあります。しかし、世の中にはいろんな福利厚生のメニューもございますし、それとの比較というところでいくと、従来から入っていくからこのままでいくという事業所さんもございますし、新規で獲得するというのはなかなか難しい現状もございます。数としてはできるだけ増やしていきたいわけでございますけれども、皆さんの方からも何か折りがあればご紹介いただけたらと思います。

(委員)

ほかの自治体も同じような手法で会員獲得に努められていて、それ以外に高いところ、どこかよくわかりませんが、そんなところで参考になるような事例というのはご存知でしょうか。ご存知ならもうすでにやっておられるとは思うんですが、そういったところに調査するというのはどうでしょうか。

(事務局)

毎年、この阪神間で事務局会議を行っておりまして、その中で当然ながら新規加入というのはどことも同じ問題を抱えております。どういったやり方でやれば一番獲得できるのかというところで皆さん工夫されているんですけども、私どもの今申し上げた方法はもちろんですが、例えば、お金をかけて広告を出すとかそういったことをされているところもございます。私どものセンターにつきましては、なかなかそういった費用を捻出するというのが、規模からいっても難しいところがございまして、そこまでは現状できておりません。どちらかというと地道にそういったご紹介とかメールとかというようなことで獲得しているのが現状でございます。

(委員)

分かりました。6ページのところの健康管理事業の部分の人間ドッグの部分ですけれども、今日もらったパンフレットのところに60歳までと書いてあるんですけど、節目健診というのは、60歳は対象外なんですか。

(事務局)

一応節目というのが、45歳、50歳、55歳、60歳に満でなられている方が対象となってございます。

(委員)

今回、資料のところに60歳というところがなかったんですが、これは何か理由が。

(事務局)

60歳の方が補助を受けられなかったということです。

(委員)

それで外しているということですね。

(委員)

今のことに関連して、私はここの役員もしているので、事業もさせてもらっているので思うんですけど、昔と違ってレジャーが身近に自分で行けるようになりましたよね。私が子どもの頃だったら、自分の会社の慰安旅行といったら、家族まで連れてきてたりしてすごく盛り上がってたわけです。大体流れとしては慰安旅行とかが減ってきているんですね。会社とかこういうところから紹介してもらわなくても、自分で勝手にいろいろネットとかを見て個人で旅行とかができる時代になってきているから、そういう面で活用が減っているかもしれないですね。私は入っていて特に大事だと思うのが健康管理事業、小規模事業所というのは、健診を受けるとうのは時期を逸してしまったりして受けずにそのままいったりする可能性もあるから、健康管理という面ではすごく大事なことだなと思っています。それと、事業所数が4,000余りあるというのは、経済センサスの統計上はこうなっているんですけど、実際これよりは、事業所といってもマンションの一室でネットを商売しているというのも入っているのか分からないですけど、実際どこだろうと。商工会でも統計上そうなってるけど、どこで増えているのかと問い合わせてもこれは公表できないということになっているんですよね。

(事務局)

基本的には私どもも今言われた経済センサス、直近で言いますと平成26年くらいに出てる分で把握 しているという恰好をとっておりまして、4,000余りある事業所というのはそこからの数字です。

(委員)

実際、そこにあってというのは分からなくて、特に最近だったら表に見えなくて事業をしているというのがどんどん増えているんですね。自分一人で自宅でネットでやるとか、そういうサービス業とかがあります。その数もすごく増えています。

(委員)

そうですね、家でカフェをするとか雑貨店をするというか個人事業主さんというか、そういう方が結構増えていますよね。ネットを見るとずらずらとお店の名前が挙がってきたりしますよね。

(議長)

レジャー施設の利用チケットなどもマイナスが随分多いというふうに感じますけれども、やっぱり遊び方、あるいは物を売ったり買ったりする仕方も随分変わってきているんだと思います。やっぱりこれからは健康に対する需要が増えるのではないかと思います。もう少し実質数に近いような数字を来年度は出してくださいますよね。遊び方も随分変わってきてるんですね。

(委員)

労働者の福祉サービスセンターへの加入促進ということで、どんなアプローチされてるんですか。待

ちですかそれとも一応連絡がつきそうな事業者というのには毎年連絡を送っているのか、そのあたりの 実態はどうなんですか。

(事務局)

先ほども少し申し上げましたけれども、基本的には商工会を通じて加入チラシを送らせていただくとか、あとはもちろんこちらのセンターの機関紙というものを毎月発行しているんですけれども、その中で事業所さんをご紹介いただけましたら金券みたいなものを差し上げるとか、そういうものをつけてご紹介いただいたこともございます。そういうようには働きかけはしているんですが、なかなかほかにお金をかけて広告を出すとかは資金面で厳しいところもございまして、地道な取り組みと口コミでご紹介いただいているというのが現状でございます。

(委員)

市内で法人格を持った企業、事業者がざっと 2,700あると聞いています。一人親方とかそういうところは別として、せめてそういう組織として登録されている事業者さんに対して毎年、切手80円かかるか分からないけど、こういう事業をやってますというのを送るのはどうか。商工会の会員さんではないお方もたくさんあると思うんですね。逆に商工会に入っておられる皆さんというのはお互い連携もされているしレベルも高いと思うんですけど、それ以外のよく分からない事業者もあると思うので、そこらあたりで働いている人たちの働き方なり労働者の福祉というのを少し充実させるようアプローチというのは、私はもうちょっと積極的にやってほしいなというように思います。そこらあたりぜひ来年度くらい一度考えてみてほしいなと思います。

(事務局)

まず、他の福利厚生のメニューを使われている可能性も非常にありまして、そういったところにそういうことの把握もなしにどんどん案内を送っていっても、もうすでに入っているからいいよというもの実際にございました。その辺のピンポイントに福利厚生にご興味がというか、社員に対してそういうことがやりたいという事業者さんがおられましたら、私どもから行ってお話をしたこともございます。それで、そういった情報をいかに掴むかということについて、今後もいろいろ模索していきたいなと思います。

(委員)

ありがとうございました。ほかにございませんか。

それでは、今日は、自分自身ですごく分からない部分もありましたが、非常に活発にご意見を出していただいて本当にありがたいと思いました。前半の雇用対策事業につきましても、福祉関係につきましても書き留めて記憶に残してこれから考えて少しずつ実践に移せるものは移していく努力をするような問題が提起されたと思います。事務局の方は頑張ってお仕事続けてくださいと申し上げておきたいと思います。次回には、今日提案されましたことを少しでも報告がいただけたら嬉しいです。

今日の審議会はこれをもって終了とさせていただきます。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。